

福島県漁連は海を守るため海洋放出に強く反対

福島第一原発のトリチウム等の放射能を含む汚染水

海洋放出に反対する声を強めよう！海をこれ以上汚すな

- * パブコメで反対の声を集中しよう
- * 漁協・生協等に働きかけて、反対表明を要請しよう

トリチウムの放出量は膨大：事故前の年間放出量の約400年分

◆海洋放出の方針決定を急ぐ国と東電

経産省と東京電力は、トリチウム等の放射能を含む大量の汚染水を海に放出する方針を決めようとしています。大気放出と海洋放出という放出前提の2案に勝手に絞り、海への放出を強力に推し進めています。4月6日と13日に福島県内で首長や関係者の「御意見を伺う場」（以下、「意見を聞く会」と呼ぶ）を開きました。今後、県外で同様の会を開き（予定）、5月15日に書面での「意見募集」（パブコメ）を締め切り、海洋放出の結論を急いで出そうとしています。梶山経産大臣は、2022年夏頃にはタンク容量が満杯となり、処分の許認可に2年程かかるため「いつまでも方針を決めずに先送りはできない」と述べています。

国は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために「不要・不急」の外出自粛要請や休業要請を出す一方で、「意見を聞く会」を強行しています。参加した首長からは「コロナ対策への関心が高まっている中で、国民的議論に発展するのか」等の意見も出されています。コロナ禍に紛れて、早急に結論を出すなど言語道断です。広範な人々の声を聴くべきです。

◆事故によって生み出された汚染水は、東電と国の責任で管理すべき

そもそも、現在放出しようとしている膨大な量のトリチウム汚染水は、原発事故によって生み出されたものです。事故を引き起こした東電と国が責任をもって陸上で管理・保管すべきです。大量のトリチウム等の放射性物質を含む汚染水を海に垂れ流し、環境を汚染するなど許されるものではありません。

◆福島県漁連等は海洋放出に反対

4月6日に福島市で開かれた「意見を聞く会」では、福島県漁連（福島県漁業協同組合連合会）は海洋放出反対の意見を述べました（3頁「意見書」参照）。福島原発事故により壊滅的被害を受けた福島県漁連は、多くの苦難と努力の中で「これから増産に向けて舵を切る」ところまでごぎつけました。その矢先の海洋放出方針案です。福島の手を守る、次の世代に漁業を引きついでもらうために、海洋放出に強く反対しています。

13日の「意見を聞く会」（福島市と富岡町）では、福島県農業協同組合中央会は「大気放出と海洋放出の二つに絞ることに反対。トリチウム除去技術を開発した上で決めるべき」と発言。い

美浜の会ニューズ

号外
2020.4.18

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会） 代表 小山 英之
〒530-0047 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581
<http://www.jca.apc.org/mihama> E-mail mihama@jca.apc.org 郵便振替：00950-6-308171（美浜の会）

わき市長等は「幅広く意見を聞くべき」と、強引に結論を出すことに憂慮を表明しました。

茨城県の沿海地区漁連や浪江町議会も海洋放出に反対しています。浪江町議会は3月17日に海洋放出反対の決議を全会一致で可決し「地域住民の感情を無視し、被災者にさらなる苦痛を強いる」として、タンクでの保管継続・除去技術の開発等を求めています。

このような地元の声を無視することは許されません。

◆海に放出されるトリチウムの量は膨大 事故前の年間放出量の400年分

福島原発事故と事故後の炉心冷却のため、地下水の流入も相まって大量の汚染水が生み出されました。これまでALPS（多核種除去設備）等でセシウム等の放射性物質を除去してきましたが、トリチウムは除去できないためタンクに保管されています。福島第一原発敷地内には、約1000基のタンクが林立し、110万m³以上のトリチウム汚染水が溜まっています。この中には、トリチウムだけでなくストロンチウム90等の放射性物質も含まれていることが2018年に明らかになりました（国は再度浄化してトリチウム以外は除去すると言っていますが、具体的な計画はまだありません）。

2020年までにタンクで保管する汚染水は、約137万m³。含まれるトリチウムは約860兆ベクレルです。これは、事故前に福島第一原発から1年間に海に放出していたトリチウム量、約2.2兆ベクレルの400年分にも匹敵する膨大な量です。

◆トリチウムの危険を過小評価する国と東電

国と東電は、約860兆ベクレルのトリチウムを、30年程かけて、大量の海水で希釈して海に放出する計画です。国の資料では、約860兆ベクレルのトリチウムを1年で一挙に海に放出しても、自然界から受ける被ばく量（年間2.10mSv）の千分の1以下で、影響は「じゅうぶんに小さい」と宣伝しています（1年間で海に放出する場合の年間被ばく量：0.000071～0.00081mSv）

しかしこれは、DNAの中にまで入り込むトリチウムの特別な危険性を無視しています。トリチウムは半減期約12年の放射性の水素です。トリチウム水（HTO）は水と区別がつかないため、体内に取り込まれれば、水として体のあらゆる臓器・組織にいきわたります。その一部はタンパク質やDNAを構成している水素と置き換わり、有機トリチウムとなります。有機トリチウムはDNAの近傍から、あるいはDNAの中からベータ線を放出し、DNAを損傷させ遺伝的影響を与える可能性があります。また、自らはヘリウムに変わり化学結合を破壊します。

◎「DNAの中にまで入り込むトリチウムの特別な危険性」（美浜の会ニュース125号2013.11.11）

<http://www.jca.apc.org/mihama/News/news125/news125tritium.pdf>

◆海洋放出反対の声を強めよう

海洋放出が強行されれば、福島の手は一層汚染され、漁業は困難を極めます。また、各地の原発で事故が起これば、同じように放射性物質を海洋放出することにもつながりかねません。福島だけの問題ではありません。

▽ 国の意見募集の締め切りは5月15日です。海洋放出反対の声を集中しよう。海をこれ以上放射能で汚すな！コロナ感染拡大の中では、全国的な議論もできません。早急に結論を出すことに反対しよう（パブコメ提出方法は3頁参照）。

▽ 福島の漁協等が孤立することのないよう、各地の漁協や生協等に働きかけよう。海洋放出反対の意思を国に伝え、そのことを福島県漁連にも伝えてもらおう。関西では、大阪府や三重県の漁連への働きかけが始まっています。近くの漁協や生協等に手紙を出そう。

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会 における取りまとめを受けた意見書

「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」の議論が終了し、ALPS処理水の処分方法について、水蒸気放出及び海洋放出を技術的に実績のある選択肢とし、「海洋放出の方が確実に実施できる」とする取りまとめ（案）が国へ提言された。

我々福島県の漁業者は、地元の海洋を利用し、その海洋に育まれた魚介類を漁獲することを生業としている観点から、海洋放出には断固反対であり、タンク等による厳重な陸上保管を求める。

我々は、国が廃炉に向け進めてきた重要事項の一つ汚染水対策において、原発建屋へ流入する地下水を減少させ、汚染水の総量を抑制させるための対策として、地下水バイパス・サブドレンの運用に苦渋の決断ながら協力してきた。

また、その過程において、トリチウムを含む水については、「関係者の理解なしにはいかなる処分を行わない」旨の回答を受けている。

本県沿岸漁業では、「鮮魚」という対象から全量検査を行えないが、操業日每一魚種一検体以上の抽出検査を行い、科学的調査・分析により安全を確認して試験操業を実施し流通させてきた。

令和元年の本県漁業は被災前漁獲量の約14%にとどまっているが、国による出荷制限が全て解除され、これから増産に向け舵を切るところであり、トリチウム処理水の海洋放出には絶対反対である。

令和2年4月6日

福島県漁業協同組合連合会
代表理事会長 野崎 哲



4月6日の「意見を聞く会」に出された福島県漁連の意見書（経産省の資料より）

〇パブコメ（意見募集）出そう

詳しくはこちら↓ 【処理水 書面による御意見の募集について】で検索

https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/decommissioning/committee/takakushu_iken/index.html

- ・募集期間 4月6日（月）～5月15日（金）（郵送は消印有効）
- ・提出方法：電子メール、FAX、郵送いずれか。複数の意見可
個人の場合：氏名・連絡先等は任意
団体の場合：団体名、連絡先、団体の所在都道府県
- ・提出先 ① 電子メール：takakushu-iken@meti.go.jp 件名「書面による意見提出」
② FAX：03-3580-0879 廃炉・汚染水対策チーム事務局 宛
③ 郵送：〒100-8931 東京都千代田区霞が関 1-3-1 経済産業省別館5階 526
廃炉・汚染水対策チーム事務局 宛（※封書に「書面による意見提出」と赤字で記入）
- ・問い合わせ先：資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力発電所事故収束対応室
電話：03-3580-3051 FAX：03-3580-0879

定期検査中の高浜3号は、2月に蒸気発生器（SG）の細管で減肉が確認されました。BとCのSGでそれぞれ一か所の減肉。関電は、AとCのSGでは異物を取り出しましたが、B-SGではまだ見つかりません。異物調査の範囲を広げて時間がかかるため、定検を8月まで延長すると報道されています。さらに8月初めにはテロ等対策施設（特重施設）の工事期限を迎えますが、工事が期限に間に合わないため、そのまま続けて、12月末まで運転停止に追い込まれます。

「避難計画を案ずる関西連絡会」は、京都府や滋賀県に申し入れ、原発の運転停止と徹底調査を関電に求めるよう要請してきました。滋賀県は「運転を停止すべき」、京都府は「異物は必ず見つけること」と厳しく関電に伝えています。

高浜4号でも同様の減肉が見つかりましたが、関電は異物を探すことを放棄して、今年1月に運転再開を強行しました。高浜4号の運転も止めるべきです。チラシを参照してください。

カラーチラシ・カラーリーフを発行しました 活用してください



○高浜原発で3回も続く蒸気発生器細管の減肉損傷（カラーチラシ）

— 昨年の3号、昨年の4号、今回再び3号

4号の停止を！両基とも「異物」を特定するまで動かすな

[発行：避難計画を案ずる関西連絡会 2020年3月25日]

（A4両面）送料のみご負担をお願いします。

○原発の基準地震動は過小評価（カラーチラシ）

地震規模をデータの平均値（経験式）で決めているだけ

国の審査ガイドが求めている、地震規模の「ばらつき」を考慮していない

[発行：おおい原発止めよう裁判の会/ 避難計画を案ずる関西連絡会 2020年3月]

（A4両面）送料のみご負担をお願いします。

○大山火山灰（DNP）の危険性を軽視し、原発を止めないことを最優先にする 国と関電（カラーリーフ）

稼働中の原発を止めて、審査を行うべき！老朽原発の再稼働は許されません

[発行：原子力規制を監視する市民の会/ 避難計画を案ずる関西連絡会 2020年3月]

（A4で4頁 A3二つ折り）頒価：1部10円+送料のご負担をお願いします。

100部以上は1部8円+送料のご負担をお願いします。

美浜の会でも取り扱っています。ご連絡ください mihama@jca.apc.org FAX：06-6367-6581

◆大飯原発3・4号運転差し止め裁判 国相手（大阪地裁）

5月12日（火）15:00 大阪地裁202号法廷/ 終了後に報告・交流会：大阪弁護士会館920号

※新型コロナウイルス感染拡大防止のために、中止になる可能性もあります。

中止の場合は、美浜の会HP等でお知らせします。